

「ふるさと宅配便」の開始

町外からのふるさと納税者へ

猪名川町自慢の特産品を贈ります

町では「ふるさと納税」制度を最大限に活用して、猪名川町への関心と愛着を高めていただくため、今回新たに町外からのふるさと納税者へ町の特産品を「ふるさと宅配便」として贈ります。

猪名川町で生まれ育った人、町にゆかりのある人、町を訪れ好きになった人などにこの制度を活用して「ふるさと猪名川町」を応援していただくため、町外居住の家族や友人などに制度のPRをお願いします。

「ふるさと納税」とは

ふるさと(出身地)に限らず日本全国の自治体へ贈る寄附金のこと、ふるさとを応援したいという人

が、その自治体に寄附をした場合、所得税と個人住民税が一定の限度額まで軽減(控除)される制度です。

町では、「ふるさと納税」制度を活用し、「清流猪名

中からご希望の品を贈ります。

ふるさと宅配便は、寄附申出時に選んでいただき、寄附のあった翌月に発送します。

時期を限定している特産品については、該当時期に発送します。ただし、年度ごとに1人1回に限り

ふるさと納税の方法

町から「寄附申込書」を送付しますので、電話・郵便・ファックス・電子メールで連絡先をお知らせください。

その後専用の納付書を郵送します。また、申込書はホームページからもダウンロードできます。

問い合わせは、企画財政課(☎766・8711)へ。

ふるさと宅配便<6種類>

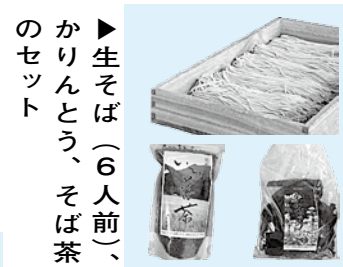
家庭で栽培できる
しいたけの原木4本



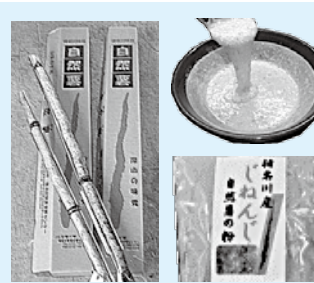
合鴨農法で栽培した米(3kg)、黒大豆味噌、佃煮のセット



2人前のボタン鍋セット



乾燥しいたけとほろもみのセット



自然薯セット

取り組んでみましょう 6月の週間・月間

禁煙週間

5月31日～6月6日



WHOが平成元年に5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることをめざした決議を採択しました。

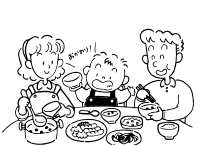
また、厚生労働省が平成4年から世界禁煙デーから始まる1週間を「禁煙週間」と定めました。

喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防するうえでたばこ対策は重要な課題となっています。

禁煙週間に機に、「煙のない健康的な社会づくり」をめざしましょう。

▼問合せ 保健センター(☎766・1000)

食育月間



国が進めている食育推進基本計画において、毎年6月が「食育月間」として定められています。

食卓を囲み家族で団らんすることは、「食」の楽しさを実践するばかりでなく、食事のマナーや「食」への感謝の気持ちなど豊かな人間性を育む機会でもあります。

766・8716
「危険物安全週間
6月5日～同11日
「危険物無事故のゴールは譲れない!」
危険物施設での注意事項

▼問合せ 上下水道課(☎766・8716)

水道相談窓口

「蛇口の水がきつちり止まらない」「水漏れがしている」「いつもより水量が異常に多い」といったことはありませんか。

上下水道課では期間中水道相談窓口を開設しますので、利用ください。

また、6月1日から同7日まで、町内の小学生が描いた水道週間ポスターの展示も行っています。ぜひお立ち寄りください。

▼とき 6月2日(木)・同3日(金) 午前10時～午後5時

▼ところ 町水道庁舎(1階、会議室)

※中央監視所の見学も随時受け付けています。

▼問合せ 上下水道課(☎766・8716)



朝、冷たい水で顔や手を洗い、おいしい水を一杯飲む。水道の水は飲み水としては、もちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗トイレなど、いろいろなところで使われています。

私達の生活に欠くことのできない水の大切さを一人ひとりが認識し、より安全な水を供給するための水源となる川やダムの水を汚さないようにしましょう。

766・8716
「危険物安全週間
6月5日～同11日
「危険物無事故のゴールは譲れない!」
危険物施設での注意事項

▼問合せ 上下水道課(☎766・8716)

水道相談窓口

「蛇口の水がきつちり止まらない」「水漏れがしている」「いつもより水量が異常に多い」といったことはありませんか。

上下水道課では期間中水道相談窓口を開設しますので、利用ください。

また、6月1日から同7日まで、町内の小学生が描いた水道週間ポスターの展示も行っています。ぜひお立ち寄りください。

▼とき 6月2日(木)・同3日(金) 午前10時～午後5時

▼ところ 町水道庁舎(1階、会議室)

※中央監視所の見学も随時受け付けています。

▼問合せ 上下水道課(☎766・8716)



危険物の多くは管理不十分が原因です。危険物施設の定期点検に加えて日常点検を確実に実施し、従業員への保安教育を徹底してください。

セルフスタンドでの注意事項
セルフのガソリンスタンドにおいて、静電気による火災、吹きこぼれによる事故が発生しています。セルフスタンドで給油するときは、注意事項を守り、従業員の指示に必ず従ってください。

危険物取扱の注意事項
危険物は種類によって貯蔵できる容器の材質と数量・容量が定められています。ガソリンの貯蔵、運搬にポリ容器は使用できませんので注意してください。

▼問合せ 消防本部(☎766・0119)

766・8716
「危険物安全週間
6月5日～同11日
「危険物無事故のゴールは譲れない!」
危険物施設での注意事項

男女共同参画週間

6月23日～同29日
「チャンスをつかち、未来を拓こう」



男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれ個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するため、毎年6月23日から1週間は「男女共同参画週間」と定められています。

一人ひとりが理解を深め、男女共同参画社会に向けた様々な取り組みに参加しましょう。

▼問合せ 企画協働課(☎766・8783)

2011年度

初心者のためのパソコン広場

▶とき・講座名・参加費

A 総合コース(エンジョイ+ワード+エクセル)

6月26日～3月11日の日曜日(計20回)

いずれも午前9時30分～正午

パソコンの基本操作、ワード操作、エクセルの操作など

参加費=30,000円

B エンジョイコース

6月26日～1月29日の日曜日(計8回)

いずれも午前9時30分～正午

パソコンの基本操作、写真のデータの取り込み方、ビデオ編集など

参加費=12,000円

C ワードコース

7月10日～1月8日の日曜日(計6回)

いずれも午前9時30分～正午

ワードを使用し、イラストや図形、写真入り年賀状作成など 参加費=9,000円

D エクセルコース

8月7日～3月11日の日曜日(計6回)

いずれも午前9時30分～正午

エクセルを使い、表作成やグラフや関数などを行う 参加費=9,000円

1 講座のみ参加したい場合

参加費=1,500円

▶ところ 中央公民館

▶対象 町内在住・在勤の18歳以上の人

▶定員 各コース20人程度(多数抽選)

▶パソコン 貸出用のパソコンを使用

▶その他 詳しい日程、内容については、町ホームページ、公民館で配布しているチラシをご覧ください。

▶申込・問合せ 6月19日までに中央公民館(☎766-8432)